

## 特別支援教育巡回相談体制の強化

### 事業概要

平成 27 年度より、障がいの有無に関わらず幼児児童生徒が「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育の一層の推進に向けて全校園を対象として、障がいのある幼児児童生徒の実態把握や具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を行い、各校園における校園内指導体制の強化を図る。

また、特別支援教育の一層の充実に向け、特別支援教育の校園内体制の状況について指導主事が学校園訪問を実施する。

平成 27 年度より、理学療法士を新たに配置予定。

### 【 取 組 状 況 】

#### 特別支援教育巡回相談

- 臨床心理士、作業療法士、担当指導主事、特別支援学校教員で巡回相談を実施した。

- 実施数

#### 平成 26 年度

巡回相談のべ 496 校園

〔 内訳：幼稚園 92 園、小学校 351 校、中学校 48 校、  
高等学校 5 校  
※モデル研究校園（28 校園）を含む 〕

#### 平成 27 年 5 月末時点

巡回相談・巡回訪問の申込状況

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
巡回相談	35	151	26	2	214
モデル校訪問	9	22	9	2	42
学校訪問	8	35	34	7	84
合計	52	208	69	11	340

#### 参考

平成 25 年度巡回相談実績 のべ 471 校園